

情報コーナー



10月1日から 新しい国民健康保険 被保険者証に

新しい国民健康保険被保険者証（うぐいす色・カード型）を、9月下旬ごろ世帯主あてに郵送します。住所や氏名、生年月日等に誤りがないかを確認してください。

今回の有効期限は平成23年9月30日（金）です。

なお、その有効期限までに75歳になる人、65歳になる退職被保険者の人は有効

期限が異なります。詳しくは同封の文書をご覧ください。

【お願い】

- ①古い被保険者証（桃色・カード型）は、市民環境課、各地域局、各地域市民センターへ10月以降早急に返却してください。
- ②社会保険などに加入し、国民健康保険の資格を喪失しているときは早急に届け出てください。
- ③高齢受給者証（白色）をお持ちの70〜74歳の人は、受給者証に記載されている有効期限まで被保険者証と一緒にご使用ください。
- ④保険税の納付状況によっては、納税相談後に市役所

に、地上アナログ放送のすべての放送が終了し、地上デジタル（地デジ）放送へ移行します。

地デジ放送を視聴するには、地デジ対応テレビや地デジチューナー等の受信機とUHFアンテナを設置するか、ケーブルテレビへの加入などの対応が必要となります。

岡山県テレビ受信者支援センター（デジサポ岡山）では、地デジ放送移行に関するさまざまな相談をお受けしています。移行準備で不明な点があれば、お問い合わせください。

また、現在、地デジ放送への移行に伴い、全国で悪質商法によるトラブルが多発しています。

「地上アナログ放送を10年間延長できる工事を行うと勧誘された」「地デジ普及のためのお金が必要と請求された」「通常より安価で地デジ工事を行うという訪問販売業者に代金を前払

いしてから連絡が取れなくなった」など、さまざまな手口が報告されています。

行政機関や放送事業者が、地デジ対応の工事を理由に現金を要求することはありません。

慌てて契約や支払いをせず、必要がなければはつきりと断りましょう。不審な場合には、総務省中国総合通信局（☎082122213429）や岡山県消費生活センター（☎086122610999）、警察へご相談ください。

■問い合わせ デジサポ岡山（☎086189916060）

10月1日 国勢調査を実施

国勢調査は、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査であり、国内に住んでいるすべての人と世帯が対象となります。

調査の結果は、福祉や雇

で直接交付します。

■問い合わせ 市民環境課 戸籍住民係（☎0252）

国民健康保険被保険者証に臓器提供意思表示欄を追加

10月の国民健康保険被保険者証の更新に合わせ、被保険者証裏面に、新たに臓器提供意思表示欄を設けます。

これは、臓器の移植に関する法律の一部が改正され、医療保険の被保険者証に臓器提供の意思の有無を記載できるようにするなどして、移植医療に関する啓発や知識の普及に必要な措置を行うことが規定されたことに伴うものです。

臓器提供についての意思の確認のためにも、意思表示欄をご利用ください。

なお、記入は任意であり、臓器提供を強要するものではありません。

■問い合わせ 保険課健康保険係（☎0258）

道路交通センサスにご協力を

10〜11月に、道路交通センサス調査の一環として、「自動車起終点調査（自動車利用に関するアンケート調査）」を実施します。

この調査は、交通の流れのもととなる車の一日の動きについて、どこからどこへ、どういう目的で移動し

父子家庭への児童扶養手当の支給等について

8月から、父子家庭の人にも児童扶養手当が支給されるようになっていきます。支給対象となる人は申請をお願いします。

▽対象：離婚や死亡などで、母親のいない児童（満18歳に達する年度末まで。障害のある場合は20歳）を養育している父。ただし、公的年金を受給している人や所得の多い人は除く。

また、「子ども手当現況届」の提出がまだの人は早急に提出してください。提出がない場合、手当が支給されないことがあります。

■問い合わせ・申請先 子ども課子ども支援係（☎0288）

地上デジタル放送への移行準備はもうお済みですか

平成23年7月24日（日）正午

たかなど調査するもので、現在の交通実態を把握し、住みよいまちづくりや将来の道路計画の基礎資料とするものです。

県内で無作為に選ばれた約2万6000世帯を調査員が訪問し、調査票を配布します。記入いただいた調査票は、後日、調査員が回

収に伺います。

なお調査員は、岡山国道事務所が発行した身分証を携帯しています。

調査へのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 岡山県起終点調査サポートセンター（☎012013310790）

国民年金 国民年金のメリット

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。「年金なんてまだまだ先のこと」と思われる人もいますが、国民年金には次のようなさまざまなメリットがあります。

- メリット① 老後を支える終身保障
国民年金は、生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障であり、老後の生活をサポートします。
 - メリット② ケガや病気、万が一のときにもサポート
国民年金は老後の保障だけでなく、加入者がケガや病気により障害が残ったときは「障害基礎年金」が、亡くなったときにはその遺族に「遺族基礎年金」が支給されるなど、万が一のときの生活もサポートします。
 - メリット③ 納めた保険料は社会保険料控除の対象に
納めた保険料は、確定申告の際に全額が「社会保険料控除」として認められています。
- 問い合わせ 市民環境課戸籍住民係（☎0252）
日本年金機構高梁年金事務所（☎0572）

9月 納期限（口座振替日）のお知らせ

税(料) 目	期	納 期 限 (口座振替日)
国民健康保険税（普通徴収）	3期	9/30（木）
介護保険料（普通徴収）		
後期高齢者医療保険料（普通徴収）		

〈予告〉10月の納期限（口座振替日）
・市民税・県民税（普通徴収／3期）
・国民健康保険税（普通徴収／4期）
・介護保険料（普通徴収／4期）
・後期高齢者医療保険料（普通徴収／4期）
※納期限／口座振替日＝11/1（月）

【お願い】 口座振替を登録されている人は、振替日前に預金残高の確認をお願いします。
■問い合わせ 税務課収税係（☎0215）、後期高齢者医療保険料は保険課健康保険係（☎0258）